

輝く 田底っ子

第52号

文責：校長 益永 一幸

田底小 スローガン

① 自分と周りの人を大切にしよう

② 自ら進んで学び、互いに高め合おう

校内人権集会

～1年間で学んだことの成果を発表しよう～

2月10日（木）の3時間目、校内人権集会を行いました。なかよし運営委員会が会を進行しました。ZOOM配信で視聴することになりましたので、子どもたちは各教室で視聴し、また保護者も二十数名の参加がありました。お忙しい中ご参加いただきありがとうございます。音声や画像が乱れた場面もあり申し訳ありませんでした。次に生かしていきたいと思えます。

さて、発表内容に関しましては、自分や身の回りを振り返ったことを発表した学年、社会の差別や偏見について学んだことを発表した学年があり、これまで積み上げてきた1年間の学びの深さに驚きました。

この人権集会での学びは、「自分に重ねる」「日常に生かす」という視点がとても大切だと思います。私からは、「**人権チェック**のくせをつけよう。」というお話をしました。

①相手に気持ちが伝わる挨拶をしているか。②人の悪口を言ってないか。③みんなちがって、みんないいと思えているか。という3つを人権チェックしてほしいと伝えました。



3年生 クラブ活動見学

2月10日（木）の6時間目、来年度のクラブ活動の様子を見学し、意欲高める「クラブ見学」をしました。

本校には、「バドミントン」「タブレット」「イラスト・クラフト」「ハンドメイド」「スポーツ」の5つのクラブがあり、年10回程度の活動をしています。見学では、クラブ長さんからクラブの説明があり、見学やミニ体験をしました。3年生の子どもたちは、目を輝かせてそれぞれのクラブの活動の楽しいところを感じていたようでした。来年度のクラブ活動もワクワクですね。

令和3年度 田底小学校「校則見つめ直し」について

田底小学校では、今年度「校則・生徒指導のあり方を見直しに関するガイドライン」に沿った「校則見つめ直し」を1年間かけて実施しました。校則見直しの目的は、自分たちの決まりは、自分たちで作って、自分たちで守るという民主主義の基本を身に付けながら、自ら判断し行動できる児童生徒を育成することです。

田底小の校則は「田底小の暮らし」です。それを見つめ直し、新しく「田底小の決まり」が出来上がりました。これは、なかよし運営委員会が作りしました。規定では、「校長は、校則の制定又は改廃に教職員、児童生徒及び保護者を参画させるとともに、校則を公表するものとする。」とされています。よって、ここに公表しますとともに、田底小学校のホームページにも掲載しています。右のQRコードから入ることができます。なお、児童はいつでも決まりが確認できるように、タブレットにも入れておくようにします。



田底小学校 の決まり



登下校

- ①決められた時刻・場所に班毎に集合し、決められた通学路を通ります
- ②欠席や遅刻をするときは、必ず学校と登校班長に連絡します
- ③下校途中に、友達の家などに立ち寄りません
- ④学校の帰りにお菓子を買ったり、食べたりしません

服装

- ①標準服の男子女子共、スカートやズボンを可とする。
- ②セーターやベストは紺・黒・グレーとする。
- ③授業中の上着着用は、気温、室温を考えて着脱する。

生活全体

- ①きもちの良い明るい一例あいさつをします。
- ②時間を守って行動します。
- ③お家の方がいない時には、家にあがりません。
- ④髪の毛が肩につく長さの人はゴムで結びます。
- ⑤シュシュや髪ゴムに物が付いているものはしない。
- ⑥くつ下は（黒、茶、紺、白、グレー）くるぶし上までのものを着用する。

校内の生活

- ①学校では、標準服を基本とします。
- ②名札を左胸にきちんとつけます。
- ③勝手に他の教室に入りません。
- ④学校には、学習に使わないものや不要なお金は持って来ません。
- ⑤集会や下校時など、みんなが集まるときはおしゃべりせずに、静かに待ちます。
- ⑥物の貸し借りは、しません。
- ⑦パチンコ店、工場現場などの危険場所への立ち入りは、保護者同伴であっても禁止します。

校内の生活

- ①帰宅時間は、3～9月までは午後6時まで、10月～2月までは午後5時までです。
- ②自転車は決まりを守り、左側ヘルメットかぶってなります。(1、2年生は地区内、3年生からは校区内)
- ③国道3号線では、自転車に乗りません。
- ④遊びに行く時は、行き先や帰る時間を家の人に替えて出かけます。また、ゲーム(カセット)いやカードの持ち出しは禁止、エアガンなど危険なものは使用禁止とします。スマホやゲームを使用する場合は時間や内容について計画的にします。
- ⑤校区外へは、保護者の人と一緒に出かけます。(映画館、ボーリング場、カラオケボックス、スケート場、大型ショッピングセンター内にあるゲームコーナー、ゲームセンターなど)
- ⑥川遊びはしません。(遊泳禁止。川遊びは保護者同伴で遊びます。)
- ⑦パチンコ店、工事現場などの危険な場所への立ち入りは保護者同伴であっても禁止します。